

これまでの公募等における質問・回答

施設名 子どもの家
(8ブロック55施設)

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
1	全市共通	様式集	全般	消費税の免税事業者であっても、収支計画書(様式10-1~10-3)においては税込みの金額で提案をするのか。	・質問・回答(市の公募施設共通)No.12に記載のとおりです。 ・なお、免税とならない項目がある場合、当該項目ごとに税率10%を加算してください。 ・収入の部、支出の部ともに、あらためて総額に税率10%を加算するものではありません。
2	施設概要	仕様書	1ページ 2(2)	支援員等が利用する駐車場は必要台数が確保されているのか。無料なのか。	・学校との調整による学校敷地内の駐車スペースの確保などの方法を含め、指定管理者の責任において、支援員等が利用する駐車場を確保いただくこととなります。
3	施設概要	仕様書	1ページ 2(2)	法人による子どもの家巡回時に、基本的に学校敷地内に車の駐車は可能か。	・駐車方法等の詳細は学校ごとの運用によりますが、基本的に来客用の駐車スペースに駐車いただくことが可能です。 ・なお、固定の駐車スペースを確保する場合、指定管理者において学校との調整が必要となります。
4	施設概要	仕様書	2ページ 2(2)ウ、 18ページ 11	各子どもの家におけるAEDの配置状況はどのようになっているのか。 また、AED本体や付属の消耗品の更新に係る負担はどのような整理になるか。	・基本的に小学校に配置されているAEDを使用いただくこととなるため、配置場所や使用方法等について学校への確認をお願いします。 ・上河内西小子どもの家と田原西小子どもの家の2施設については、学校敷地から離れた場所にあるため、子どもの家にAEDを設置しています。 ・上記2施設のAED本体や付属の消耗品を更新する際は、指定管理者の負担により購入・搬入することとなります。
5	指定管理料の積算	募集要項	別紙3	年度ごとの支援単位数と5年間合計の支援単位数の記載があるが、どの時点の支援単位数を基に指定管理料の積算をすればよいか。	年度ごとの支援単位数を基に、それぞれの年度の指定管理料を積算した上で、5年間の指定管理料を合算していただく方法を想定しています。 なお、これ以外の方法による指定管理料の積算を妨げるものではありません。

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
6	指定管理料の積算	募集要項	別紙3	支援員：1, 240円/時 補助員：1, 060円/時 とあるが、宇都宮市の基準として、上記に沿った金額設定とするのか、またはブロックによって異なる金額設定をしてもよいのか教えてほしい。	募集要項別紙3の賃金単価は、市が指定管理料上限額の積算に使用した単価であり、当該単価と異なる単価を設定いただくことに差し支えはありません。 ただし、仕様書12ページ8(1)キ(ウ)に記載のとおり、適正な額の報酬の支払をお願いします。
7	指定管理料の積算	仕様書	16ページ10(3)	運営に要する費用を項目別に確認するため、各ブロックの子どもの家の令和3年度事業報告書を開示してください。	運営に要する費用の積算に当たっては、現行の実績にかかわらず、募集要項別紙3に記載の積算項目を参考に、仕様書に基づく事業が適切に遂行できる額を積算してください。
8	指定管理料の積算	仕様書	18ページ11	通信運搬費のうち「通信料、インターネット使用料」は指定管理者負担となっているが、どのような経費が該当するのか教えてほしい。	Wi-Fiなど、インターネット環境の整備及び利用に要する費用を想定しています。
9	指定管理料の積算	仕様書	18ページ11	令和6年度以降も継続する機器リース代やNHK受信料などの費用負担はあるのか。	・令和6年度以降も継続する機器リース代はありません。 ・子どもの家は、NHKの放送受信料免除基準に該当するため、受信料は全額減免となります。
10	指定管理料の積算	様式10-1 10-3	—	支出の部における経費の項目は、様式に記載の項目をそのまま使用しなければならないのか。 社会福祉法人については、経理基準により、人件費・事業費・事務費別に勘定科目が定められており、法人ごとに柔軟な科目設定が必要と思われる。	本様式については、各法人等ごとの提案金額を項目別に比較する必要があるため、法人決算とは別に、様式に記載の項目をそのまま使用いただくようお願いします。 なお、指定管理者の指定後における実績報告等の書類については、この限りではありません。
11	職員体制	仕様書	10ページ8(1)	実際の運営における支援単位ごとの人員配置状況について開示してほしい。	現行の支援単位ごとの人員配置にかかわらず、募集要項別紙2に記載の「施設定員」、募集要項別紙3参考に記載の「児童数」、「支援単位の数」を参考に、適正な人員を配置してください。
12	職員体制	仕様書	10ページ8(1)	資格が必要な役職は、支援員及び主任支援員（いずれも放課後児童支援員の資格）だけであり、統括管理者などは資格がなくてもよいのか。	お見込みのとおりです。 ただし、仕様書における職務役割を適切に履行できる人員を配置してください。
13	職員体制	仕様書	10ページ8(1)ア、イ	統括管理者はブロックごとに1名以上、事務担当者はブロックごとに2名程度配置となっているが、兼務可能な範囲を教えてください。	統括管理者や事務担当者の兼務は禁じていませんが、仕様書における職務役割を適切に履行できる体制を提案してください。

これまでの公募等における質問・回答

施設名 子どもの家
(8ブロック55施設)

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
14	職員体制	仕様書	10ページ 8(1)イ	事務担当者の配置は、複数ブロックを運営することとなった場合であっても、1ブロックにつき2名を配置しなければならないのか。	ブロックごとに事務担当者2名の配置は必須ではなく、複数ブロックにおける事務を兼務しても差し支えありません。 ただし、仕様書における職務役割を適切に履行できる体制を提案してください。
15	職員体制	仕様書	11ページ 8(1)カ	現在の運営において医療的ケア児の利用に伴い看護師を配置している子どもの家はあるのか。	今回公募している8ブロックにおいては、現時点で医療的ケア児の利用やこれに伴う看護師の配置はありません。
16	職員の処遇	仕様書	12ページ 8(1)キ (ウ)	現在各子ども家で雇用されている職員ごとの以下の処遇について開示してほしい。 1 賃金（月給及び時給）、各手当、通勤交通費等 2 一時金（賞与や年度末手当など月々の支払いとは別に支給するもの） 3 社会保険加入有無（健康保険、厚生年金、雇用保険） 4 退職金の有無やその他福利厚生の状況	・現在雇用されている支援員等の個別の処遇については、当該支援員等の個人情報であるため、開示することはできません。 ・募集要項別紙3において、本市が適正と考える賃金単価（支援員：1, 240円／時、補助員：1, 060円／時）のほか、市が指定管理料上限額の積算に用いた賞与、手当等の項目を明示していますので、現在の処遇にかかわらず、適切な処遇を提案してください。
17	施設の管理運営	仕様書	8ページ 7	エアコンのクリーニングは子どもの家の指定管理業務に含まれるのか。	お見込みのとおりです。 仕様書における「施設の維持管理に関する業務」の一部として、指定管理者において適宜エアコンのクリーニングをお願いします。
18	施設の管理運営	仕様書	9ページ 7(3)イ	「指定管理者は、指定管理業務の実施に伴い生じた一般廃棄物について、法令に基づき適切に処理すること」とあるが、処理方法等の詳細を教えてください。	子どもの家において生じたごみは、廃棄物収集運搬事業者への業務委託等の方法により、指定管理者に処理していただくこととなります。 この場合における子どもの家のごみ置き場の設置場所や使用方法については、指定管理者において学校等と調整の上、決定いただくこととなります。

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
19	施設の管理運営	仕様書	13ページ 8(2)ア	・「子どもの家ごとに防火管理者を配置」とあるが、防火管理者は全ての子どもの家への配置が必要となるのか。 ・複数の子どもの家での兼務は可能か。 ・校舎や体育館等の学校施設については、学校関係者が防火管理者になっていると思われるが、このような施設内に子どもの家の施設がある場合、子どもの家としても別途防火管理者の配置が必要か。 ・採用後に宇都宮市での防火管理者受講日程での対応で問題ないか。	・法令上、防火管理者の設置が必要となる子どもの家についてのみ、防火管理者の配置が必要となります。 ・子どもの家ごとの防火管理者の配置が望ましいですが、管理上支障がない範囲で、複数の子どもの家での兼務は可能です。 ・学校の校舎内に子どもの家の施設がある場合、学校とは別途、法令に沿った配置が必要となります。 ・採用後の日程での対応で問題ありません。ただし、速やかな受講をお願いします。
20	施設の管理運営	仕様書	13ページ 8(2)イ、エ	・施設警備を市から指定管理者以外の第三者に委託している子どもの家はあるか。 ・また、施設警備に係る費用は、指定管理料に含まれるのか。	・現在、子どもの家の施設警備について、市（生涯学習課）から第三者への委託は行っておりません。 ・ただし、小学校の校舎内にある子どもの家の施設については、小学校が外部委託している機械警備のシステムを利用している場合があります。 ・令和6年度以降も、上記と同様の対応となるため、機械警備について、指定管理者の費用負担はありません。 ・なお、開所時間中における人的な施設警備については、仕様書7ページ8に基づく施設の維持管理の中で、指定管理者においてお願いします。
21	施設の管理運営	仕様書	15ページ 9	・子どもの家に設置されている畳は、設備なのか備品なのか。また、畳の帰属とその修繕に要する経費の負担について教えてほしい。	・畳は子どもの家の施設に附帯する設備として取り扱っており、市に帰属します。 ・畳の修繕に要する経費は、仕様書9ページ7(2)アの考え方に基づき、1件当たりの修繕金額に応じ、市又は指定管理者が負担することとなります。
22	事業実施	仕様書	5ページ 4(2)	・支援員等の給与計算に関する事務を第三者に委託することは可能か。	・職員の給与計算に関する事務は、「本業務の主たる部分」に含まれませんので、第三者委託は可能です。 ・なお、「本業務の主たる部分」とは、仕様書5ページ4(1)に掲げる指定管理業務を指します。

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
23	事業実施	仕様書	6 ページ 5(1)イ	・ 利用料金の滞納が生じた場合、市は何か対応するのか。 ・ 月額の利用料金を利用日数によって減額することは可能か。	・ 利用料金は指定管理者が自らの収入として収受するものであり、滞納整理についても指定管理者において対応いただくこととなります。 ・ 利用料金（基本料金）は月額で固定であり、指定管理者の判断により利用日数に応じて減額することはできません。なお、感染症予防のために市が必要と認めた場合に限り、日割りによる利用料金の返還を行うことがあります。
24	事業実施	仕様書	6 ページ 5(1)イ	「おやつ代は、月額2,000円程度を目安とする」とあるが、月の利用日数が少ない児童も想定される。 出席日数に対し、日額100円を徴収する対応は可能か。	日額によりおやつ代を徴収することは可能です。 仕様書記載の月額2,000円は、毎日利用した場合の目安額であるため、指定管理者の判断により「実費」として適正な額の徴収をお願いします。
25	事業実施	仕様書	7 ページ 6(2)	著しく子どもの家の規律を守らない児童・保護者がいた場合、どのように対応するのか。利用許可を取り消すことはできるのか。	・ まずは指定管理者において児童及び保護者に適正利用を求めてください。 ・ 児童又は保護者が再三の求めに応じず、子どもの家の施設の管理又は事業の実施に支障があると認められるような場合は、条例に基づき利用許可の取消しをすることができます。 ・ なお、利用許可の取消しをしようとする場合、あらかじめ市へ相談ください。
26	事業実施	仕様書	13 ページ 8(2)イ	「指定管理者は、利用者の傷害保険加入の取りまとめを行うこと」とあるが、傷害保険の補償内容はどの程度なのか。指定はあるか。	傷害保険の補償内容や保険金額について、市の指定はありません。 指定管理者において、適切な保険を選択し、取りまとめをお願いします。
27	申請様式の作成方法	様式集	全般	提案審査のプレゼンテーションにおいては、パワーポイントの資料を必ず用意すべきか。	プレゼンテーションにおけるパワーポイントの使用は可能ですが、必須ではありません。
28	申請様式の作成方法	様式 6-2	—	様式では常勤の支援員の給与が「月額**円」となっているが、時給単位で支給する場合、「時給**円」と表記して差し支えないか。	差し支えありません。
29	申請様式の作成方法	様式 6-2	—	様式6-2の支援員の職務役割に「子育て支援事業」は記載すべきか。	子育て支援事業は、指定管理業務には含んでおらず、関連業務として別途委託を想定していることから、様式6-2には子育て支援事業に関する勤務内容は記載しないでください。

No.	質問区分	種別	箇所	質問	回答
30	選定手続	募集要項	20ページ 20(2)イ	提案審査におけるプレゼンテーションには、1法人等につき何名まで参加可能なのか。	新型コロナウイルス感染症対策のため、3名程度を目安に参加をお願いします。 なお、プレゼンテーションには、現在の指定管理者からの引継ぎを担当する者（統括管理者の予定者等）の出席を必須としております。
31	選定手続	募集要項	20ページ 20(2)イ	プレゼンテーション当日、PowerPointを使用して提案を行う場合、プロジェクター等の映像機器は市が用意するの か。 また、法人等は何を用意すればよいのか。	・プロジェクター、パソコン（PowerPoint対応）、スクリーンは市が用意します。 ・法人等はプレゼン用のデータを格納したフラッシュメモリをご用意ください。 ・なお、プレゼンソフトの違いなどの理由で自前のパソコンを使用したい場合は、事前にご相談ください。
32	選定手続	募集要項	20ページ 20(2)イ	複数のブロックに応募する場合、プレゼンテーションも複数回行うのか。	・応募するブロック数に関わらず、プレゼンテーションは1回のみ行います。 ・なお、1ブロック応募する場合と、複数ブロック応募する場合で、提案時間に差は設けません。
33	関連事業	仕様書	19ページ 12(2)イ	・子育て支援事業の実施について「市と指定管理者が協議して対応する」とあるが、どのような事業形態を想定しているのか。 ・指定管理者が子育て支援事業を受託する場合は、子どもの家の指定管理業務とは別の業務として、別途委託料が発生すると認識してよいのか。	・子育て支援事業については、市と指定管理者となる法人等との間における別途の委託契約を想定しています。 ・この場合、指定管理料とは別途、子育て支援事業に係る委託料が発生することとなります。